

# 市民建産常任委員会報告書

令和 6 年 6 月 5 日

委員長 中野 敦史

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、令和 6 年 4 月 23 日、4 月 24 日に関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

## 建設産業部

### 建設課

土木係から、主要な事業の進捗について報告がありました。

委員から、花見佐谷線物件調査業務委託について、地元説明会は計画しているのかとの問いに、個々の方々に事前に説明を重ねており、この物件調査に対しての地元説明会は予定していないとのこと。また、宮地岳線跡地における古賀南区の桜移植についての検討経過はどの問いに、移植に適した時期に施工できないこと、老木であり根付くかどうか分からないこと及び地元からの要望があったことなどから、伐採するかわりに幼木を公園等に植樹する方向で検討しているとのこと。宮地岳線跡地に関する本年度施工区間の平面図を資料として委員会に提出するよう求め、確認しました。

ゾーン 30 プラスの整備について、現在、古賀西小学校区 5 行政区の関係者と交通安全協会とで、見守り隊の配置協議が行われている。効果的に人員配置するために、看板・路面標示の位置を見守り隊の方々と共有することは可能かとの問いに、エリアの中に進入する道路全てにゾーン 30 プラスの路面標示及び看板等を設置する予定であり、箇所については見守り隊の方々に情報開示していきたいとのことでした。

地籍調査係から、令和 6 年度地籍調査の実施予定区域について及び薬王寺地区の地籍調査予定、地籍調査業務委託発注予定について報告がありました。

### 上下水道課

総務・上水道管理係から、水道週間の取組について報告がありました。

委員から、子どもたちが楽しく学べる「上下水道ラボ」の開催はどの問いに、現段階では 8 月 24 日を予定しているとのこと。

上水道係から、令和 6 年度の工事箇所について報告がありました。

委員から、全国的に問題視されている配水管の老朽化について、本市における老朽化率と対応はどの問いに、設置後 40 年を越す配水管は約 25%であるが、有収率は 98%を維持できていることから、更新事業を計画的に実施できていると考えているとのこと。

下水道係から、令和 6 年度の工事箇所について報告がありました。

### 古賀駅周辺開発推進課

開発推進係から、J R 古賀駅周辺官民連携ウォークブル社会実験補助金の公募について報告がありました。

委員から、予算総額はとの問いに、継続事業の場合 50 万円、新規の場合 80 万円を上限とし、補助金の予算総額は 240 万円とのことでした。

## 都市整備課

都市計画係から、都市計画道路野口髭園線の変更、「福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」に基づく区域指定、新原高木地区地区計画について報告がありました。高田地区区域指定における県開発審査会本審査では反対意見はなかったとのこと。5 月には県において決定告示がなされ、市ではその決定を受けて、高田地区民や関係機関への周知を行っていくとのことでした。

委員から、高田地区区域指定について、地権者同意率が 83.6%ということだが問題はないのかとの問いに、地権者同意率について、県の運用上のルールはないが、古賀市としては 3 分の 2 以上の同意がなければ事業を進めないという運用で行っているとのことでした。

開発指導係から、古賀市マンション管理適正化推進計画の策定、古賀市木造戸建住宅耐震診断費補助金について報告がありました。古賀市マンション管理適正化推進計画については、パブリックコメントを経て策定されたとのことでした。

## 農林振興課

農林振興係から、有害鳥獣対策事業、動物緩衝林整備委託、防風保安林保全事業、朝どりこがスイーツコーン祭、農家直売！軽トラ市について報告がありました。

農政係から、農山漁村振興交付金、農業委員会農地パトロールによる遊休農地・違反転用の調査結果について報告がありました。

委員から、農地パトロールによって確認された違反転用に対する対応はとの問いに、まず所有者への指導を市と農業委員会で行い、改善が見られない場合は、県と共同でさらに指導しているとのことでした。また、非農地の判断基準はとの問いに、基準としては遊休農地の中でも、重機による大掛かりな土の入れ替えや伐根等が必要だと想定される場合、非農地と判断しているとのことでした。

農林土木係から、農業用施設管理事業、農業基盤整備促進事業、防災力強化事業について報告がありました。

## 商工政策課

商業観光係から、令和 5 年度古賀市消費生活センター受付状況、新事業創出促進補助金、第 39 回まつり古賀の開催について報告がありました。

事業者支援係から、無料職業紹介所、ふるさと応援寄附、ふるさと納税返礼品の地場産品基準違反への対応、第 12 回古賀モノづくり博「食の祭典」の開催について報告がありました。ふるさと納税返礼品の地場産品基準違反に関しては、社内で「見える化」や社内体制の充実化、納税制度に関する社内勉強会を年 2 回開催する等の改善計画について現地視察を行ったとのこと。その結果、対応策について、適切に設定し実施されていると判断し、返礼品の取扱い再開を認めたとのこと。今後、同様の事案の発生を防止するため、返礼品提供事業者に対し、説明会やメールマガジン等を通じて各種ルールの周知を図り、法令遵守を徹底していくとのことでした。

## 市民部

## 環境課

環境整備係から、「令和6年度ECOチャレンジ応援事業」について報告がありました。

委員から、市が所有する、ある墓地に関して、利用者による任意団体によって管理運営がなされているが、その方法に問題があると聞いている。市としては把握しているのか、また今後どのような形で指導・助言等行っていくのかとの問いに、把握はしているが、基本的には利用者において管理されるものと認識しており、その手法については利用者間で協議、整理していただく必要があると考えているとのことでした。

資源循環推進係から、「ラブアース・クリーンアップ2024in古賀」について報告がありました。

海津木苑から、処理状況、海津木苑施設等啓発について報告がありました。

委員から、福津市のし尿浄化槽汚泥を搬入することとなり、本市同様福津市の関係部署に対する研修を行うことになっているとのことだが、その状況はどのようになっているかとの問いに、研修については、現在、今後どのように進めていくかを福津市うみがめ課と協議しているとのことでした。

また、海津木苑施設等啓発の令和5年度の実績において、ゲストティーチャー・オンライン見学と施設見学の2パターンあるが、施設が完成した11月からは、オンラインではなく現場での施設見学ができたことと捉えていいかとの問いに、オンライン見学は工事中に行っており、施設完成後は、市内の小学校の施設見学を受入れ、今年度も現場での施設見学を行う予定としているとのことでした。

## 市民国保課

市民係から、令和6年3月末の総人口、外国人国籍別人口、個人番号カード交付枚数・コンビニ交付サービス利用実績について報告がありました。

国保係から、国民健康保険被保険者数の状況、国民健康保険被保険者証について報告がありました。

委員から、マイナ保険証を取得したいが、様々な理由により自力で市役所に出向くことができない方及び取得する意思がない方の人数は把握できているのか、また、外出が困難な市民に対して実際に訪問した家庭や施設、病院でマイナンバーカードの手続きができるのかとの問いに、申請が困難な方及び取得の意思がない方の人数把握は行っていない。出張支援サービスは昨年度からスタートしており、実際に施設や自宅への出張に対応し手続きを進めているとのこと。マイナ保険証と資格確認書の両方を必要とする方については、確認書の発行に申請が必要となる。外出が困難な方向けに代理手続きができないか、国で検討が行われているとのことでした。

また、保険証の郵送方法については、国保加入者の家庭には世帯に1通郵送していたものが、特定記録郵便で一人一人に送付するというになると、作業量や費用が増えるのではとの問いに、作業量については保険証を世帯ごとにまとめ、確認する作業が不要となる等、軽くなる部分も生じてくることから、それほど増大することはないと考えている。費用については、保険証の廃止に係る周知を行うことは想定していたため、被保険者ごとに送付できる予算を郵送料として計上しているとのことでした。

令和6年度の保険証の有効期間中に75歳になる方の保険証の有効期限はいつまでかとの問いに、有効期限は誕生日の前日までとなっており、今年の12月1日までに誕生日を迎える方には紙の保険証が送付され、12月2日以降に75歳になる方についてはマイナンバーカードを使っただけか、資格確認書を送るといった形になるとのことでした。

年金・医療係から、各種制度対象者数集計、後期高齢者医療保険料の改定について報告がありました。

#### 人権センター

人権教育・啓発係から、令和6年度の主な事業、令和5年度事業実績について報告がありました。

男女共同参画・多様性推進係から、令和6年度の主な事業、男女共同参画フォーラム2024、性の多様性尊重事業、令和5年度事業実績について報告がありました。

#### 収納管理課

収納管理係から、令和5年度収納状況、令和5年度滞納処分状況について報告がありました。

委員から、資料記載の滞納処分の件数231件は延べ人数か実人数か、また、ファイナンシャルプランナーの相談が増えているように思うが、弁護士への紛争解決依頼はあるかとの問いに、滞納処分の総数は延べ人数であるとのこと。また、弁護士への紛争解決依頼といったものはないとのことでした。

市税課から、市税調定状況について報告がありました。

委員から、古賀市の固定資産、特に不動産評価額は、路線価が上がったということも影響しているのか、また古賀市は事業所が多いが、法人による償却資産の割合はどれぐらいかとの問いに、路線価が上がって評価替えが行われたことにより、今年度の税額はかなり上がっている。法人の償却資産の割合に関しては、今年度は約6億7,000万円の税額がかかっており、固定資産税全体の割合としては土地が35%、家屋が47%、償却で18%という比率となっているとのことでした。

また、個人の土地家屋を固定資産評価する際、航空写真などで変化を確認した場合は、職員が個別に巡回し調査しているのか、との問いに、月に1度、法務局から登記の異動の書類が届くため、それをもとに最低でも月に1度は現地を回っている。それ以外にも航空写真で前年度と比較して、変化が見つかった箇所についても巡回を行い、不定期ではあるが、税を獲得しているとのことでした。